

令和2年9月第5回松阪市議会定例会

請願文書表

受理番号	請願第3号
受理年月日	令和2年8月27日
件名	義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書
請願者の住所及び氏名	松阪市嬉野町1430番地 松阪市PTA連合会 会長 淺沼 繁典 松阪市射和町557番地1 三重県松阪市小中学校長会 会長 前嶽 敏文 松阪市小津町577番地3 三重県松阪市幼稚園長会 会長 丸口 典子 松阪市垣鼻町1528番地4 三重県教職員組合松阪支部 支部長 鈴木 史彦
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	橋 大介 殿村 峰代 栗谷 建一郎 楠谷 さゆり 深田 龍 山本 芳敬 中島 清晴 久松 倫生

請願第3号

義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書

提出 令和2年 8月 27日

松阪市議会議長 西村 友志 様

巣村峰代



栗谷達一郎



久松倫生



山本芳敬



深田龍



紹介議員

楠谷さゆり



中島清晴



橋大介



提出者

三重県松阪市嬉野町1430

松阪市PTA連合会

会長

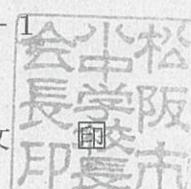
浅沼繁典



三重県松阪市射和町557-1

三重県松阪市小中学校長会

会長 前嶽敏文



三重県松阪市小津町577-3

三重県松阪市幼稚園長会

会長 丸口典子



三重県松阪市垣鼻町1528-4

三重県教職員組合松阪支部

支部長 鈴木史彦



請願の趣旨

義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

現行制度においては、「職員の給料その他の給料及び報酬等に要する経費」のみが負担対象経費とされています。かつて対象であった教材費等は、1985年に対象外となり、一般財源としての措置のままとなっています。義務教育の水準が安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が極めて重要と考えるところです。

3月以降、新型コロナウイルス感染症対策の措置として、全国の学校が「臨時休業」となりました。国、各都道府県においてオンライン教育をすすめるための環境整備がおこなわれました。

松阪市においては、2014年より順次タブレットもしくはノートPCが各校に配置されてきました。また、現在、GIGAスクール構想事業の一環として、全校に高速無線LANの整備や児童生徒1人1台のLTEタブレットの整備を計画してもらっています。しかし、都道府県間格差・市町村格差は大きく、子どもたちの学びの機会は、均等であるとはいえません。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないよう、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより制度の更なる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を強く切望するものです。